

令和6年度

農業水利基本調査

筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	農業水利基本調査	相見言観 (21 2)
業務名	筑後川下流域区域原川農業用樋管水利用状況調査業務	

事業名	農業水利基本調査					
業務名	筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務					
コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単 - 1号 ***					
S02115	測量技師補		人		1,000	歩A 1.000 人当たり算出
	測量技師補			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04024 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04024	測量技師補	1,000	人	36,900	36,900	
	合 計				36,900	算出数量 1,000 人
	単 価				36,900	
	*** S 単 - 2号 ***					
S02115	測量助手		人		1,000	歩A 1.000 人当たり算出
	測量助手			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04025 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04025	測量助手	1,000	人	34,600	34,600	
	合 計				34,600	算出数量 1,000 人
	単 価				34,600	
	*** S 単 - 3号 ***					
S02116	情報共有システム月額利用料		月		1,000	歩A 各単位当たり算出
	情報共有システム月額利用料			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P)	地域資材(Pコード) P96005		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)			深夜時間:0.0		
P96005	情報共有システム月額利用料	1,000	月	11,100	11,100	
	合 計				11,100	算出数量 1,000 各単位
	単 価				11,100	
	*** S 単 - 4号 ***					
S63002	測量業務基準日額		式		1,000	歩A 式当たり算出
	測量業務基準日額 0.00人, 2.00人, 0.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)測量主任技師人数 2)測量技師人数	0.00人 2.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)測量技師補人数 4)測量助手人数	0.00人 0.00人		深夜時間:0.0		
	5)測量補助員 6)打合せ日数	0.00人 0.500日				
	7)往復移動日数	0.200日				
R04023	測量技師	1,400	人	47,100	65,940	
	合 計				65,940	算出数量 1,000 式
	単 価		式		65,940	
	*** S 単 - 5号 ***					
S63012	打合せ(測量旅費・交通費)		回		1,000	歩A 回当たり算出
	打合せ(測量旅費・交通費) 通勤により打合せ,,,一般交通機関,0日,, L < 100km (100km未満)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)測量主任技師配置人員 2)測量技師配置人員	0人 1人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)測量技師補配置人員 4)打合せ日数	0人 0.50日		深夜時間:0.0		

農業水利基本調査
筑後川下流地区城原川農業用桶管水利用状況調査業務

事業名	農業水利基本調査					
業務名	筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務					
コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** X 単 - 1号 ***					
X63002	精度管理費集計		式		1,000	歩A 1.000 式 当たり算出
	精度管理費集計			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)精度管理費(自動集計)	0.000		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
P53024	精度管理費	1.000	式	0	0	
	合 計				0	算出数量 0 1.000 式
	単 価				0	
	*** X 単 - 2号 ***					
X63004	旅費交通費(測量外業日帰用)		式		1,000	歩A 1.000 式 当たり算出
	旅費交通費(測量外業日帰用) ライトバン、1日、2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)交通機関区分	ライトバン		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)高速道路往復料金(税別)	2,962円		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0円		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数	1日				
	8)時間区分	2時間				
	9)測量技師外業日数	0.000日				
	10)測量技師補外業日数	0.000日				
	11)測量助手外業日数	0.000日				
	12)測量補助員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	2,962	2,962	
M28121	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,600	1,600	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	158	853	
	合 計				5,415	算出数量 1.000 式
	単 価		式		5,415	
	*** X 単 - 3号 ***					
X63004	旅費交通費(測量外業日帰用)		式		1,000	歩A 1.000 式 当たり算出
	旅費交通費(測量外業日帰用) ライトバン、1日、2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)交通機関区分	ライトバン		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)高速道路往復料金(税別)	2,962円		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0円		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数	1日				
	8)時間区分	2時間				
	9)測量技師外業日数	0.000日				
	10)測量技師補外業日数	0.000日				
	11)測量助手外業日数	0.000日				
	12)測量補助員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	2,962	2,962	
M28121	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,600	1,600	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	158	853	
	合 計				5,415	算出数量 1.000 式
	単 価		式		5,415	

事業名	農業水利基本調査	特別算定表 単価別 A () ()				
業務名	筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務					
コード	名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** T単 - 1号 ***					
T00003	取水位観測(外業)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
S02115	測量技師補	1.000	人	36,900	36,900	S単 1号
S02115	測量助手	1.000	人	34,600	34,600	S単 2号
	合 計				71,500	算出数量 1.000 回
	単 価		回		71,500	
	*** T単 - 2号 ***					
T00004	観測結果とりまとめ(内業)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
S02115	測量助手	0.700	人	34,600	24,220	S単 2号
	合 計				24,220	算出数量 1.000 回
	単 価		回		24,220	
	*** T単 - 3号 ***					
T00005	外業移動に係る直接人件費		回		1.000 回	歩A 当たり算出
S02115	測量技師補	0.220	人	36,900	8,118	S単 1号
S02115	測量助手	0.220	人	34,600	7,612	S単 2号
	合 計				15,730	算出数量 1.000 回
	単 価		回		15,730	

令和 6 年度農業水利基本調査
筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務

特 別 仕 様 書

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総 貝リ

(適用範囲)

第1-1条 令和6年度農業水利基本調査 筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「測量業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条 本業務は、筑後川下流地区の域内水源である城原川に係る農業用樋管の取水位観測及び観測結果とりまとめを行うものである。

(場所)

第1-3条 本業務の位置は、佐賀県神埼市地内で別添位置図に示すとおりである。

(土地の立入り等)

第1-4条 作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1-5条 本業務の受注にあたり、調査基準価格（予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。））を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料とともに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 審査項目a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備 等

(一般事項)

第1-6条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(配置技術者の確認)

第1-7条 共通仕様書第11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明

確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

第1－8条 受注者は、共通仕様書第38条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(作業基本条件)

第2－1条 本業務は、筑後川下流地区の域内水源である城原川に係る農業用樋管の取水位観測及び観測結果とりまとめ36箇所（樋管32箇所+還元水量計測4箇所）を実施する。

(貸与資料等)

第2－2条 貸与資料は、次のとおりである。

番号	資 料 名	数量
1	各観測箇所のH-Q換算表	一式
2	令和2年度農業水利基本調査 城原川農業用樋管取水量観測業務 報告書	一式
3	令和2年度農業水利基本調査 城原川農業用樋管代かき期他取水量観測業務 報告書	一式
4	令和2年度国営造成施設水利管理事業 筑後川下流地区域内水源水利用状況調査業務 報告書	一式
5	令和3年度農業水利基本調査 筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務 報告書	一式
6	令和4年度農業水利基本調査 筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務 報告書	一式
7	令和5年度農業水利基本調査 筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務 報告書	一式

(貸与資料の取扱い)

第2－3条 第2－2条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の記載事項に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時までに一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は次表のとおりであり、詳細は別紙1【作業項目内訳表】に示すものとする。

作業項目	数量	備考
1. 取水位観測・観測結果とりまとめ	1式	

(作業の留意点)

第3-2条 作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 共通仕様書第11条に基づき作成する業務計画書には、技術提案書の添付は行わないこととする。
- (2) 第2-2条に示す貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (3) 業務履行中において、一部成果物の提出を求める場合は、受注者はこれに協力するものとする。

(管理技術者)

第3-3条 管理技術者は、共通仕様書第7条による測量士のほか、農業土木技術管理士及び次表の資格に係る技術部門・選択科目に該当するものとする。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業一農業土木 農業一農業農村工学
	農業	農業土木 農業農村工学
博士	当該業務に関連する 学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う取水位観測に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第3-4条 黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下、「機器等」という。)は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリ

スト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信性憑確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。
なお、上記(1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL(<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 業務管理

(情報共有システム)

第4-1条 本業務における業務管理については、次のとおりとする。

- (1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより事務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- (2) 情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(農林水産省Webサイト参照)によるものとする。
- (3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

第5章 打合せ

(打合せ)

第5-1条 共通仕様書第10条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。
また、打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を

作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第6章 成果物

(成果物)

第6-1条 成果物を共通仕様書第18条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-R等） 正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

第6-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

福岡県久留米市荒木町白口891-20
九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第7章 契約変更

(契約変更)

第7-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-1条に示す「作業基本条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 第5-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 第6-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (5) 履行期間の変更が生じた場合。
- (6) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
- (7) その他

第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

第8-1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙1【作業項目内訳表】
(取水位観測・観測結果とりまとめ)

作業項目	作業内容
1. 取水位観測・観測結果とりまとめ	
1) 取水位観測	<p>城原川における農業用樋管は取水施設樋管32箇所及び還元水量計測4箇所※の合計36箇所とする。(位置図参照)</p> <p>観測方法は、取水施設及び還元水量計測箇所の川表・川裏の量水標及びスピンドル(メーター)を目視で観測する。(取水位観測・観測結果とりまとめ作業一覧表参照)</p> <p>観測日は、令和6年4月第3週から令和7年3月第5週までの毎週水曜日とするが、観測日が休日の場合は直近の平日に振り替えるものとする。</p> <p>代かき期(6/16～6/30)、中干し後(7/26～8/5)については毎日観測するものとする。</p> <p>観測箇所：36箇所(樋管32箇所+還元水量計測4箇所)</p> <p>観測回数：72回</p> <p>※還元：各樋管から取水利用した後、城原川へ還元すること。</p>
2) 観測結果とりまとめ	<p>上記観測結果の水位、換算流量※及び取水ゲート操作状況を別添様式1、2にとりまとめ、当日17時までに監督職員へ報告するものとする。</p> <p>※換算流量：上記で観測した川裏水位に、貸与資料「各観測箇所のH-Q換算表」を用いて流量を算出する。</p>

(取水位観測・観測結果とりまとめ作業一覧表)

番号	樋管名	川表量水標	川裏量水標	ゲート高	備考
1	鵜の瀬井堰樋管	○	○	スピンドル	
2	大井手井堰樋管	○	○ (①近傍・②遠方)	スピンドル	
3	白角折井堰樋管	○	○	スピンドル	
4	殿の井堰樋管	○	○	スピンドル	
5	瓦井手井堰樋管	○	○	スピンドル	
6	三千石井堰樋管	○	○	メーター	
7	鶴西樋管A (北)	○	○	メーター	
	鶴西樋管B (東)	—	○	—	合算流量
	鶴西樋管C (南)	—	○	—	合算水位
8	利田樋管A (南)	○	○	メーター	合算流量
	利田樋管B (北)	—	○	—	合算水位
9	日出来樋管	○	○	スピンドル	
10	猪面樋管A (南)	○	○	スピンドル	合算流量
	猪面樋管B (北)	—	○	—	合算水位
11	姉川樋管	○	○	スピンドル	
12	ポンポコ樋管	—	—	—	調査対象外
13	横武樋管	○	○ (①近傍・②遠方)	スピンドル	
14	鶴田樋管A (北)	○	○	スピンドル	
	鶴田樋管B (南)	—	○	—	合算水位
15	西小津ヶ里樋管A (南)	○	○	スピンドル	合算流量
	西小津ヶ里樋管B (北)	—	○	—	合算水位
16	池辺田樋管	○	○	スピンドル	
17	山田樋管	○	○	スピンドル	
18	小津ヶ里永歌樋管	○	○	スピンドル	
19	新村樋管	○	○ (①近傍・②遠方)	スピンドル	
20	新村右岸樋管	○	○	スピンドル	
21	本告牟田樋管	—	—	—	調査対象外
22	夫婦樋管 (上流)	○	○	スピンドル	
23	夫婦樋管 (下流)	—	○	スピンドル	
24	十二丁樋管	○	○	スピンドル	
25	大門樋管	○	○	メーター	
26	留浪川樋管	○	○	スピンドル	
27	上の川樋管	○	○	スピンドル	
28	下の川樋管	○	○	スピンドル	
29	御水樋管	○	○	スピンドル (下流側)	
30	丙太田樋管	○	○	スピンドル	
31	黒津川樋管	—	—	—	調査対象外
32	上直鳥東樋管	○	○	スピンドル	
33	上直鳥西樋管	○	○	スピンドル	
34	潮引樋管	○	○	スピンドル (上流・下流側)	
35	お茶屋樋管	○	○	スピンドル	

※合算流量：H-Q換算表を用いて各々の流量を算出し、合算した流量を整理表へ記載。

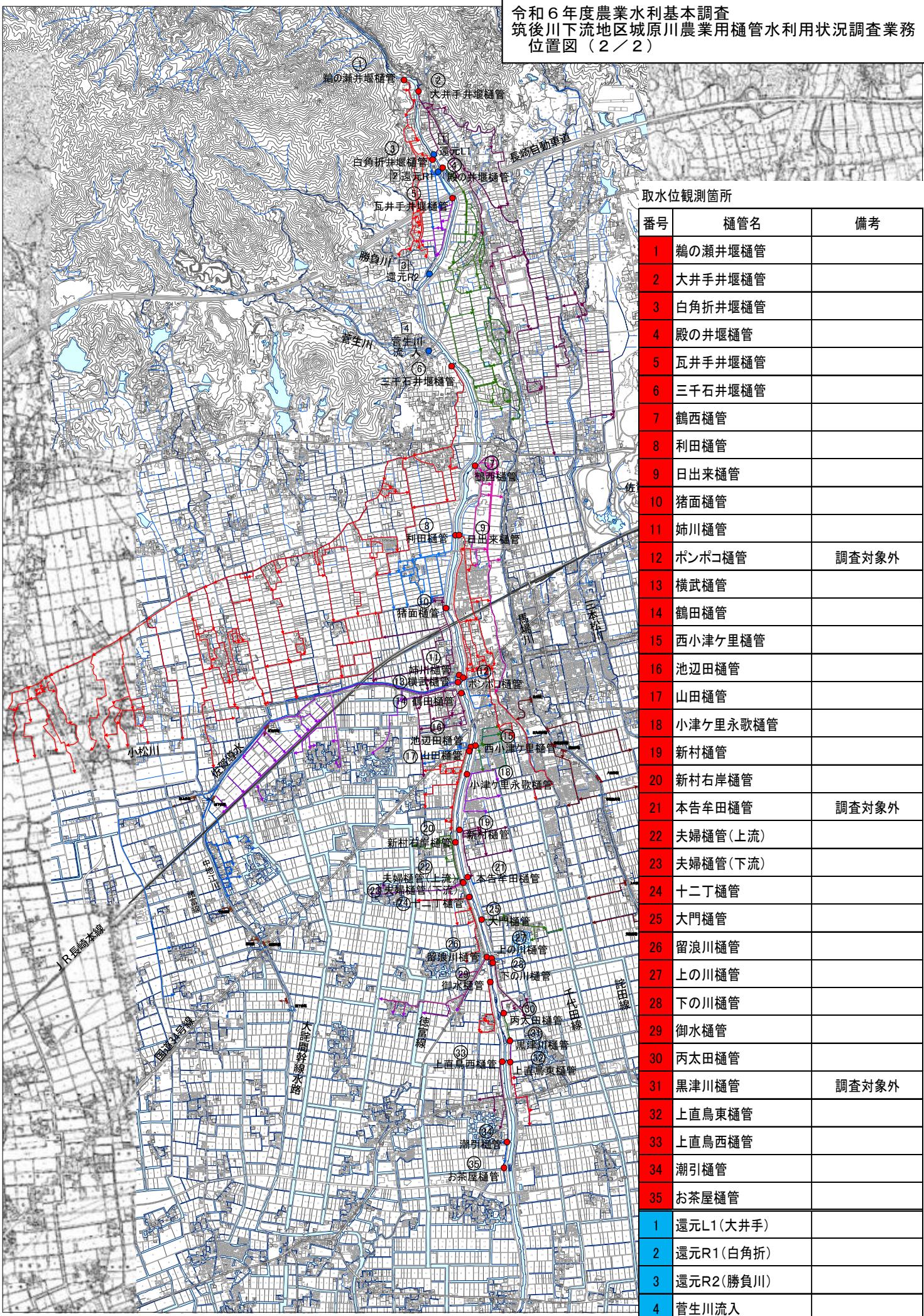
合算水位：各々の川裏水位を合算し、整理表へ記載。

番号	還元水量計測名	川裏量水標	備考
1	大井手還元L 1	○	
2	白角折還元R 1	○	
3	勝負川 還元R 2	○	
4	菅生川 流入	○	

令和6年度農業水利基本調査
筑後川下流地区城原川農業用樋管水利用状況調査業務
位置図 (1/2)



令和6年度農業水利基本調査
筑後川下流地区域原川農業用樋管水利用状況調査業務
位置図 (2/2)



観測日： 令和 年 月 日 () (天気)

	樋 管 名	観測時間	川表量水標	川裏量水標	スピンドル	備 考
1	鶴の瀬井堰樋管					
2	大井手井堰樋管			① ②	川側	
3	白角折井堰樋管					
4	殿の井堰樋管					
5	瓦井手井堰樋管					
6	三千石井堰樋管				メーター	
7	鶴西樋管A(北)				メーター	
	鶴西樋管B(東)	-	-		-	
	鶴西樋管C(南)	-	-		-	
8	利田樋管A(南)				メーター	
	利田樋管B(北)	-	-		-	
9	日出来樋管					
10	猪面樋管A(南)					
	猪面樋管B(北)	-	-		-	
11	姉川樋管					
12	ポンポコ樋管	-	-	-	-	【調査対象外】
13	横武樋管			① ②		
14	鶴田樋管A(北)					
	鶴田樋管B(南)	-	-		-	
15	西小津ヶ里樋管A(南)					
	西小津ヶ里樋管B(北)	-	-		-	
16	池辺田樋管					
17	山田樋管					
18	小津ヶ里永歌樋管					
19	新村樋管			① ②		
20	新村右岸樋管					
21	本告牟田樋管	-	-	-	-	【調査対象外】
22	夫婦樋管(上流)					
23	夫婦樋管(下流)	-	-			
24	十二丁樋管					
25	大門樋管				メーター	
26	留浪川樋管					
27	上の川樋管					
28	下の川樋管					
29	御水樋管				下	
30	丙太田樋管					
31	黒津川樋管	-	-	-	-	【調査対象外】
32	上直鳥東樋管					
33	上直鳥西樋管					
34	潮引樋管				上 下	
35	お茶屋樋管					

【還元水量調査】

1	大井手還元L1		-		-	
2	白角折還元R1		-		-	
3	勝負川 還元R2		-		-	
4	菅生川 流入		-		-	

城原川の適正な水管理に関する流況等整理表

※河川流況の(-)表示は、"欠測"若しくは"測定範囲外"

発注者入力		入力箇所										自動計算	入力箇所				調査対象外		入力箇所		自動計算	入力箇所									
河川流況 ※河川流況は速報(暫定)値		鵜の瀬井堰樋管	大井手井堰樋管	白角折井堰樋管	殿の井樋管	瓦井手井樋管	三千石井樋管	鶴西樋管	河川流下量①	利田樋管	日出来樋管	猪面樋管	姉川樋管	ポンボコ樋管	横武樋管	鶴田樋管	西小津ヶ里樋管	池辺田樋管	山田樋管	小津ヶ里永歌樋管	新村樋管										
令和6年度	5月曜	仁比山	日出来	水位 ①日平均	取水量 9時値	水位 日平均	取水量 9時値	水位 (m)	取水量 (m ³ /s)																						
1日	水																														
2日	木																														
3日	金																														
4日	土																														
5日	日																														
6日	月																														
7日	火																														
8日	水																														
9日	木																														
10日	金																														
11日	土																														
12日	日																														
13日	月																														
14日	火																														
15日	水																														
16日	木																														
17日	金																														
18日	土																														
19日	日																														
20日	月																														
21日	火																														
22日	水																														
23日	木																														
24日	金																														
25日	土																														
26日	日																														
27日	月																														
28日	火																														
29日	水																														
30日	木																														
31月	金																														

※観測日は、令和6年4月第3週から令和7年3月第5週までの毎週水曜日とするが、観測日が休日の場合は直近の平日に振り替えるものとする。代かき期(6/16~6/30)、中干し後(7/26~8/5)については毎日観測するものとする。

※河川流況については、毎週水曜日に河川管理者(佐賀河川事務所)より提供

※河川流下量①=仁比山地点流量-(鵜の瀬~鶴西の取水量の合計)+(還元量L1+R1+R2+流入)

※河川流下量②=河川流下量①-(利田~横武の取水量の合計)

※総取水量は、各樋管の取水量合計

※河川利用量=総取水量-還元量の合計

